

熊本教区重点プロジェクト

スローガン	結ぶ絆から、広がるご縁へ
-------	--------------

重点プロジェクト	実践目標	<small>ひんこん こくふく む</small> < 貧困の克服に向けて ~Dana for World Peace~ > <small>ダーナ フォー ワールド ピース</small> — 子どもたちを <small>はぐく</small> 育むために —			
	期 間	2018（平成 30）年度～2019（平成 31）年度			
	達成目標	①次代を担う子どもたちの育成 ②災害支援への取り組み			
	推進計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">平成三十年 度</td> <td> ① * 子どもの権利擁護を図る「社会的養護」についての学び * 活動推進のための啓発・研修会の実施 * 実働支援、協力 ② * 災害支援における諸問題についての学び * 「ビハーラサロン」事業の周知並びに参加 * 「お寺ステイ」事業への参加と協力 * 有事に備えた災害対策備蓄品の整理・充実 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">平成三十一年 度</td> <td> ① * 子どもの権利擁護を図る「社会的養護」についての学び * 活動推進のための啓発・研修会の実施 * 実働支援、協力 ② * 災害支援における諸問題についての学び * 「ビハーラサロン」事業の周知並びに参加 * 「お寺ステイ」事業への参加と協力 * 有事に備えた災害対策備蓄品の整理・充実 </td> </tr> </table>	平成三十年 度	① * 子どもの権利擁護を図る「社会的養護」についての学び * 活動推進のための啓発・研修会の実施 * 実働支援、協力 ② * 災害支援における諸問題についての学び * 「ビハーラサロン」事業の周知並びに参加 * 「お寺ステイ」事業への参加と協力 * 有事に備えた災害対策備蓄品の整理・充実	平成三十一年 度
平成三十年 度	① * 子どもの権利擁護を図る「社会的養護」についての学び * 活動推進のための啓発・研修会の実施 * 実働支援、協力 ② * 災害支援における諸問題についての学び * 「ビハーラサロン」事業の周知並びに参加 * 「お寺ステイ」事業への参加と協力 * 有事に備えた災害対策備蓄品の整理・充実				
平成三十一年 度	① * 子どもの権利擁護を図る「社会的養護」についての学び * 活動推進のための啓発・研修会の実施 * 実働支援、協力 ② * 災害支援における諸問題についての学び * 「ビハーラサロン」事業の周知並びに参加 * 「お寺ステイ」事業への参加と協力 * 有事に備えた災害対策備蓄品の整理・充実				

* 「子どもの権利」について

児童の権利に関する条約第 20 条では、『家庭環境を奪われた児童又は児童自身の最善の利益にかんがみその家庭環境にとどまることが認められない児童は、国が与える特別の保護及び援助を受ける権利を有する。』と規定されています。

* 「社会的養護」について

様々な理由により保護者がいなかったり、被虐待児や保護者の適切な養育を受けられなかったりする子どもたちを、公的な責任で社会的に保護・養育する仕組みをいいます。社会的養護には、地域の中で養育者の家庭に子どもを迎え入れて養育を行う里親やファミリーホーム、児童養護施設、乳児院等の施設養護があります。